

越 監 第 000342号

平成 21 年 2 月 25 日

越前市長 奈良 俊幸 様

越前市監査委員 田中 育夫

同 内上 和博

同 片粕 正二郎

福祉保健部定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、標記の監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の執行期間

社会福祉課	平成21年 1月 6日(火)～ 1月 8日(木)
長寿福祉課 (介護保険室) (地域包括支援センター)	1月 9日(金)～ 1月13日(火)
児童福祉課 (家庭児童相談室)	1月14日(水)～ 1月19日(月)
健康増進課 (健康 21 推進室)	1月20日(火)～ 1月22日(木)
国民健康保険診療所	1月23日(金)～ 1月23日(金)

2 監査の対象

平成 19 年 12 月から平成 20 年 11 月末日までの所管業務全般

3 監査方法

- (1) 都市監査基準準則に基づく審査
- (2) 提出資料、関係職員の説明聴取

4 監査結果

別紙のとおり

別紙

社会福祉課

補助事業の工事発注について

たけふ福祉工場第2工場新築整備事業(78,000千円全額市が出損した基金の取り崩しによる事業)及び多機能型事業所「ひまわり」新築工事(補助金62,500千円)の発注において、指名競争入札を、それぞれの団体において実施しているが、入札による落札者がいなかったため最低見積者と随意契約が行われた。その際、工事仕様を変更し工事設計額を落して契約がなされていたり、当初の予定価格を上回った金額で契約していた。出損金、補助金は、公金として事務の公平性や透明性に対して細心の注意を払わなければならないものであり、以後、補助事業等の入札事務に対しても的確に指導されたい。